自己評価票

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ι.	理念に基づく運営			
1.	理念と共有			
1	〇地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独 自の理念をつくりあげている	職員の話し合いにより「表現を受け止められる人になろう」いう理念をつくりあげました。住み慣れた地域で安心して生活していただけるように、 グループホームの役割も考えつくりあげました。		
2	〇理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は会議等の際に、理念についての説明や話 し合いを行い、職員が理解を深める工夫をしてい ます。		理念を共有する為の研修会も定期的に開催してい きたいと考えます。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ニヶ月に一度の運営推進会議を活用し、地域の 方々に理解していただくよう、又、ご家族の方々 には家族会を通し、理念の理解をしていただくよ う取り組んでいます。		
2.	地域との支えあい			
4		近隣の方となるべく関わりが持てる様、会話・挨 拶には心掛けています。又、気軽に立ち寄れる様 に玄関先にプランターを置く、扉を開放する等の 配慮に努めています。		
5	〇地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活動 に参加し、地元の人々と交流することに努 めている	運営推進会議のメンバーより地区の行事について 教えていただき参加、地域の保育所からハロウィ ンの際、毎年訪問、地域で場所を構えている相撲 部屋の見学等、参加の機会を持つ事で地域交流に つなげてます。		

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	〇事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り 組んでいる	目指したい所と自覚しています。「ストレスのかからない認知症介護とは」を考え、介護の知識を在宅の介護に広げていきたいと考えています。 日々の実践がそれに繋がると考え、理念を含めた事業所の役割を更に職員に周知していきたいと考えています。		
3.	理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び 外部評価を実施する意義を理解し、評価を 活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を職員で共有するため に職員を入れ自己評価作成をしています。地域や ご家族には運営推進会議を通じ、報告を、職員に は改善すべきヒントとしてとらえ、取り組みに繋 げています。	0	自己評価項目をベースとして、研修計画をたて年間を通し職員の育成を実施したいと考えています。
8	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について報 告や話し合いを行い、そこでの意見をサー ビス向上に活かしている	理念の理解を念頭においてサービスの状況を報告、話し合いができていると感じています。具体的な改善に結びつきサービスを向上できたと思われる点もあります。		
9	〇市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議 以外にも行き来する機会をつくり、市町村 とともにサービスの質の向上に取り組んで いる	運営推進会議には市職員の方々も積極的に参加い ただいており、会議終了後に時間を作り個別に意 見交換できています。		
10	〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成 年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、必要な人に はそれらを活用できるよう支援している	権利擁護・後見人制度の研修には機会があれば参加しています。実際に、任意後見の契約に至った 入居者の方もおられます。		
11	〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法 について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や 事業所内で虐待が見過ごされることがない よう注意を払い、防止に努めている	研修参加にて学ぶ機会は設けています。事業所での経験をもとに面談のご家族にはアドバイスをさせていただき、職員に対してはストレスが溜まる事のないように心がけています。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4.	理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者 や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説 明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階で、利用者や家族の不安、疑問点の解消には心がけています。入所前の情報収集用紙には家族記入欄も多く設け、ご本人とご家族の意向をなるべく引き出せるよう配慮させていただいています。		
13	〇運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職 員ならびに外部者へ表せる機会を設け、そ れらを運営に反映させている	入居者の生活の中でのささいな一言も不満・苦情と捉え、記録に残しサービス改善に繋げています。入居者から職員に気兼ねなく苦情が出せる環境が一番であると職員は理解しています。		
14	〇家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	体調の変化・受診に関し、ご家族には随時報告させていただいております。各入居者様ごとに連絡ノートを作成し、日々の様子をお伝えすると共に、運営推進会議を通し、職員の異動状況を伝えさせていただきております。	0	異動等に関しては運営推進会議で報告するのみとなっています。全てのご家族等に細かに報告ができる形を、家族会を含め考えています。
15	〇運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設けており、その際アンケートをお配り しご意見の収集を行なっています。玄関先のご意 見箱の設置は当然ですが、面会時にご意見をいた だける様、話出し易い環境を意識し、ご家族とは 関わらせていただいております。		事業所に対し不満や意見を出していただけるように、家族会の形やあり方をご家族を入れ、又運営 推進会議の議題として、話合いたいと考えています。
16	〇運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の 意見や提案を聞く機会を設け、反映させて いる	グループホーム田井城の里においての規定作りに 全職員参加してもらう事で、職員一人ひとりが事 業所を作っている意識を持ってもらっています。 規定作成の場面において意見や提案が出易くなっ ている事は実感しています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟 な対応ができるよう、必要な時間帯に職員 を確保するための話し合いや勤務の調整に 努めている	入居者やご家族の状況の変化、要望に対しては単 発的な事項であれば柔軟に対応させていただいて おります。しかし、日常的な要望に対しては勤務 体制としては十分に対応はできておりません。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	〇職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職を最低限に抑え、馴染みの関係を維持できるよう努力しています。職員の労働意欲を維持する為にも残業を減らす、休みを取り易くする、会議を時間内で済ませる等の工夫をしています。	0	誰の目から見ても分かるように評価される形を、 人事考課を含め取り組んで行きたいと考えていま す。
5.	人材の育成と支援			
19	〇職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて 育成するための計画をたて、法人内外の研 修を受ける機会の確保や、働きながらト レーニングしていくことを進めている	職員の経験や段階に応じ、研修機会を与えています。各研修参加後には、報告書を作成してもらい、事業所内での伝達を参加職員にはしてもらっています。	0	職員個々に対し、年間研修・育成計画を作成したいと考えています。又、研修を活かし、事業所内でトレーニングできる機会を増やしたいと考えています。
20	〇同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者 と交流する機会を持ち、ネットワークづく りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、 サービスの質を向上させていく取り組みを している	大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しています。他市町村のグループホームとは意見交換する機会を設け運営に活かしています。		他のグループホームや同法人の介護事業所と共同 の勉強会や研究会を開きたいと考えています。
21	〇職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽 減するための工夫や環境づくりに取り組ん でいる	残業は減らし、職員は十分に配置し、有給休暇の 消化も勧めています。職員からの意見を反映し、 ストレスを軽減する為の努力に日々力を入れてい ます。		
22	〇向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実 績、勤務状況を把握し、各自が向上心を 持って働けるように努めている	事業所独自の規定作りに全職員参加してもらう事で気づきを増やし、作り上げていくのは職員一人ひとりである事を自己覚知してもらう事で、向上心に繋げる工夫をしています。又、研修参加できる機会を設ける、介護福祉士・介護支援専門員の受験のサポートも積極的に行なっています。	0	上記ににもありますが、各職員ごとに年間研修計 画を立て、公に評価される形づくりが必要と考え ています。

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
Ι.	安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1.	相談から利用に至るまでの関係づくりとその	対応			
23	〇初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前の面接・相談の際、なるべく本人様の気持ちに傾聴する事を重要な点として意識しています。もちろん事業所として、その意向を尊重した生活が送れるよう職員にはミーティングを通じ周知してもらい入所後には意向に沿った生活が送れるように支援させていただいています。			
24	〇初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っ ていること、不安なこと、求めていること 等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努 力をしている	ご本人の場合と同様、重要な点として意識しています。ご本人の不安や希望とは別のものである事は理解し、傾聴させていただきます。ご家族様には入所前に用紙にて別途希望を記入していただける枠を設ける形も作っております。			
25	〇初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その 時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談という立場だけでなく、相談を受けた援 助者の立場で面談させていただいています。			
26	〇馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを 利用するために、サービスをいきなり開始 するのではなく、職員や他の利用者、場の 雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談 しながら工夫している	入所までに面接・相談の機会を多く持つ様に心が けています。入所してからも本人様の意向に沿い ながら、徐々に馴染みの関係を構築できるよう工 夫させていただいております。			
2.	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に おかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共 にし、本人から学んだり、支えあう関係を 築いている	職員は入居者を要介護者として関わるのではなく、同じ生活空間で生活する一人として関わる事を意識しています。もちろん、料理や季節の行事ごと、着物の着付け等、生活の中で教えていただく場面ばかりです。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に	各入居者ごとに情報ノートを作っています。特別な体調の変化だけでなく、些細な日常の1コマを		
	おかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	書かせていただく事で喜怒哀楽を共にさせていただけるよう努力しています。		
	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援	入所された事でのご本人とご家族の距離感を有効		
29	これまでの本人と家族との関係の理解に 努め、より良い関係が築いていけるように 支援している	に活かし、互いにストレスのない良い関係を築いていただけるよう意識し支援させていただいております。		
	○馴染みの人や場との関係継続の支援	ご友人や馴染みの人が気軽に来所できるように、 面会時職員の言葉かけには配慮しています。又、		
	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの 人や場所との関係が途切れないよう、支援 に努めている	自発的に行動が困難になられた場合でも介助させていただき、馴染みの場所を散歩し親しい人と会話できる機会を設ける等、自然と関係が維持できる様努めています。		
	〇利用者同士の関係の支援	洗濯や掃除、散歩や料理、様々な日常の場面にお		
31		いて入居者同士が自然に会話でき関われる環境を職員は意識しています。		
	○関係を断ち切らない取り組み	757 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
	サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所されても、入所先に面会に行かせていただく 等関係を断ち切らない様つきあいを大切にさせて いただいております。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
Ш.	Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.	一人ひとりの把握					
33	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意 向の把握に努めている。困難な場合は、本 人本位に検討している	一人ひとりの生活のリズムを把握してプライベートな時間は踏み込まないようにしています。外出や買い物の希望が出れば傾聴し本人が決定するのであれば一緒に付き添わせていただいてます。ふとした発言を職員は受け止め周知する事で希望に添えるよう努力しています。				
34	〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし 方、生活環境、これまでのサービス利用の 経過等の把握に努めている	主に利用者との会話の中から聞き取らせていただき、バックグラウンドとの照らし合わせを行なう事で把握に努めています。また、足りない部分においてはご家族に生活歴を聴き更なる把握に努めています。				
35	〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握する ように努めている	入居者の行動や顔色、発言から個々の状態を感じ 取り声をかけ調子を伺う。				
2.	本人がより良く暮らし続けるための介護計画	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
36	〇チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケア のあり方について、本人、家族、必要な関 係者と話し合い、それぞれの意見やアイ ディアを反映した介護計画を作成している	現在の利用者様のレベルに合わせ無理が生じない ようケアができるプラン作りに努めています。敢 えてご家族と話し合う場は持てていないが、面会 時、意向の聞き取りには努めています。				
37	〇現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うと ともに、見直し以前に対応できない変化が 生じた場合は、本人、家族、必要な関係者 と話し合い、現状に即した新たな計画を作 成している	現状にそった援助を行なう為、都度カンファレンスを行ない援助内容を検討しています。介護計画においては、職員のみでご本人、家族様、関係者との話し合いの上ではありません。ご家族には作成後説明させていただいています。				

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づき や工夫を個別記録に記入し、情報を共有し ながら実践や介護計画の見直しに活かして いる	実践・結果・気づきにおいては介護記録、連絡 ノートに記録しています。それにより援助内容の 変更がありカンファレンスをした場合は職員は連 絡ノートにて確認し、日々の変化を周知していま す。又、利用者様の日々の状況を把握するよう努 めています。		
3.	多機能性を活かした柔軟な支援			
39	〇事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応 じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な 支援をしている	医療連携体制を設ける事で、週に1回母体である 病院から看護師の訪問があります。	0	短期入所や認知症通所介護等、地域の方と関わる 事でニーズを把握する事ができました。グループ ホームでは、これらの機能を有している事から積 極的に取り組みたいと考えています。
4.	本人がより良く暮らし続けるための地域資源	ほとの協働		
40		地域町会長、民生委員の方には運営推進会議に参加していただいており、積極的に運営に協力していただいています。消防においては、母体である明治橋病院への搬送等、事前に協力をお願いさせていただいています。		
	〇他のサービスの活用支援			
41	本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	支援できる体制はありますが、実際にグループ ホームで生活されながら他のサービスを利用され たケースはありません。		
	〇地域包括支援センターとの協働			
42	本人の意向や必要性に応じて、権利擁護 や総合的かつ長期的なケアマネジメント等 について、地域包括支援センターと協働し ている	現段階では地域包括支援センターと協働はほとん どできていません。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を 築きながら、適切な医療を受けられるよう に支援している	家族様の希望でかかりつけ医に受診されている方もいらっしゃいます。また、母体の病院とは定期健診等で連携を図り、24時間緊急時の対応も体制として整っています。週に1回は健康チェックとして看護師の訪問があり、訪問歯科も受け入れています。		
	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築 きながら、職員が相談したり、利用者が認 知症に関する診断や治療を受けられるよう 支援している	相談又、治療を受ける専門医師との関係はあり、 支援の体制は整っています。		
45	〇看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域 の看護職と気軽に相談しながら、日常の健 康管理や医療活用の支援をしている	健康チェックに週に1回来て頂いている看護師、 又隣接するデイサービスの看護師とは気軽に相談 させていただける関係があります。実際に指示を もらい、主治医・病院との連携が図れたケースは 多くあります。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせる よう、また、できるだけ早期に退院できる ように、病院関係者との情報交換や相談に 努めている。あるいは、そうした場合に備 えて連携している	病院の相談員とは、常日頃情報交換はできています。ご本人の状態を確認しながら、出来るだけ適 切な時期に退院できるよう支援に努めています。		
	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につい て、できるだけ早い段階から本人や家族等 ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合 い、全員で方針を共有している	終末期や重度化した場合の対応については、医師、看護師、介護職員、家族と共に話し合い、方向性を確認しながら支援の方針を決定し、情報の共有を行なっています。現在は終末期の看取りの実施はありません。		
	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く 暮らせるために、事業所の「できること・ できないこと」を見極め、かかりつけ医と ともにチームとしての支援に取り組んでい る。あるいは、今後の変化に備えて検討や 準備を行っている	今後の変化に備えて検討や準備を行なっています。終末期の利用者様がより良い日々を暮らせるための体制は整えています。又、重度化、終末期に関する研修会には積極的に参加し、日々職員の知識と理解を深めています。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居 所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換を 行い、住み替えによるダメージを防ぐこと に努めている	グループホームに移られる際は、間取り、生活用品、人間関係を含めた地域等、ダメージを最小限に出来る様、配慮に努めています。馴染みのものを持って来ていただいたり、生活スタイルが急激に変わらないように、入居者様の生活のペースを尊重するよう努めています。			
IV.	その人らしい暮らしを続けるための日々	の支援			
1.	その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	〇プライバシーの確保の徹底	 居室に入る際は必ずノックしています。使用後の			
50	ー人ひとりの誇りやプライバシーを損ね るような言葉かけや対応、記録等の個人情 報の取り扱いをしていない	オムツ等は見えないように処理しています。記録に関してはイニシャルを遣う等プライバシーに配慮しています。			
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよう に支援をしている	普段のたわいのない会話から希望を拾う。居室・ リビング・ダイニング等、他者の目を気にせず自 分の意見・希望が言えるような環境を作る。自己 決定についてはできる方についてはほぼお任せし ているが、困難な方については検討中です。			
52	〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切にし、そ の日をどのように過ごしたいか、希望に そって支援している	入所される前の生活を知り、日課にされていた 事。たとえば水やり、散歩等を引き続きホームの 生活でもしていただけるように支援しています。			
(2	(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容·美容は本人の望む店に行けるように努めている	顔の産毛剃りや化粧をご本人に確認した後、援助させていただいております。男性は言葉かけをし髭剃りを援助させていただいております。二ヶ月に一度移動美容室でカットを受けてもらい、パーマや毛染め等、ご本人の好みの髪型にしてもらっています。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひ とりの好みや力を活かしながら、利用者と 職員が一緒に準備や食事、片付けをしてい る	盛りつけ、配膳をお手伝いしていただいてます。 片付けは気が向けば食器まで洗ってくださいま す。もやしの根とり、味噌汁作りを利用者様と職 員で行なう場面もあります。利用者と職員が提供 する側される側に別れる事のないよう援助してい ます。			
55	〇本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たば こ等、好みのものを一人ひとりの状況に合 わせて日常的に楽しめるよう支援している	日本酒、ビールを晩酌に提供させていただいてます。タバコを吸う方は希望時に一本づつ手渡ししています。買い物に行った際におやつを購入されれば、名前を書き職員がお預かりしています。ご本人から希望がなければ、こちらから声をかけお出ししています。			
56	〇気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一 人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活 かして気持ちよく排泄できるよう支援して いる	排泄パターンを把握し、その方に合わせた援助をさせていただいております。拒否がみられれば、時間をずらし、声かけをしています。1日でも長くトイレでの排泄ができるよう心がけ支援しています。			
57	〇入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしま わずに、一人ひとりの希望やタイミングに 合わせて、入浴を楽しめるように支援して いる	入りたい時間を言われる方には希望の時間に入っていただいてます。入浴剤等があれば入れて、一味違った入浴気分を味わっていただいています。ただ自己選択・自己決定が困難な職員から入浴の日程を決めてしまう事も正直あります。			
58	〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況 に応じて、安心して気持ちよく休息したり 眠れるよう支援している	基本的にご本人の希望やペースにて休息をしていただいています。集団処遇におちいらないよう配慮を行い、ご本人の権利を考え介助させていただいています。生活のサイクルが乱れかけている方には毎朝の気持ちの良い起床を目標にモーニングケアに努めています。			
(3	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	うに、一人ひとりの生活歴や力を活かした	手芸が得意な方には、縫い物をしていただいたり、書道が上手な方には日々のメニューを書いていただいたりと、何か一つでも役割を持っていただけるよう心がけています。天気が良ければ近くのコンビにへ出かけお菓子を買っていただく等、日常的に外出に取り組んでいます。			

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さ を理解しており、一人ひとりの希望やカに 応じて、お金を所持したり使えるように支 援している	お金を持つことの大切さの理解には努めていますが、一部の方に限られています。一部の方に関しましても小遣い程度の金銭の所持であり、支援の形を検討する余地はあると考えています。			
61	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひと りのその日の希望にそって、戸外に出かけ られるよう支援している	日常的に声をかけ散歩や買い物へ行きたい方がいらっしゃれば介助し外へ出ていただいています。 ご本人が希望されれば、できるだけ対応するよう 心がけています。			
62	〇普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見や、初詣、海や自然、百貨店、展望台等、 行ってみたいと希望が出た所だけでなく、行った 事がない場所にも外出支援します。決して無理強 いはせず、選択・決定をしていただく事を大切に しています。面会時にご家族がおられればお誘い し、ご一緒に行っていただく事もあります。			
63	〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をした り、手紙のやり取りができるように支援を している	電話の希望がでれば、基本的にはしていただいています。訴えがない方におきましても、郵便物が届いたり、寂しさが募っておられるようであれば、介助にて電話していただいています。ご自分で手紙を書かれる方に対してはポストへの投函を介助させていただいています。	0	その方の持っておられた場所、人間関係を含めた 地域を考え、自宅におられた時と変わりのない関 係を維持できるよう定期的なお手紙や連絡方法を 考え支援していきたい。	
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人 たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地 よく過ごせるよう工夫している	面会時には日々の様子やお写真をお渡ししています。職員からだけではなく、ご家族やご友人も書き込めるノートもお渡ししています。喜怒哀楽の共有ができる事で、入居者様のサポートに積極的に参加していただけるよう努めています。			
(4	(4)安心と安全を支える支援				
	〇身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指 定基準における禁止の対象となる具体的な 行為」を正しく理解しており、身体拘束を しないケアに取り組んでいる	理解しています。身体拘束は特別な事由を除きありえない事と全職員周知しております。多少のリスクはあれど入居者様の自発的行動を尊重するケアに取り組ませていただいております。			

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの入り口は正面ではなく奥まっているところにあり、事務所からも目の届きやすい場所に玄関があります。ロックキーは利用者の手の届く場所にあり、入居されている方々は自由に出入りができる工夫をしています。		
67	〇利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しなが ら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握 し、安全に配慮している	プライバシーに配慮する事が大切であると職員は 理解しています。むやみやたらに訪室をせず、ま た扉を開放することもせず、入居者様の日々の生 活から様子を把握し事前に安全が確保できる工夫 ができるよう努めています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのでは なく、一人ひとりの状態に応じて、危険を 防ぐ取り組みをしている	物品が一つなくなると、入居者様の自発的行為の 妨げ要因になると職員は考えています。注意の必 要な物品であっても、その方の思いを慎重に検討 し、意味をもたれているのであれば、なるべくな くさない方向にて考え、危険を考慮した上、対応 させていただいています。		
69	〇事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を 防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態 に応じた事故防止に取り組んでいる	個々のできるできないを把握するだけではなく、 一人ひとりの個性を理解し事故防止に取り組んで います。		
70	〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全て の職員が応急手当や初期対応の訓練を定期 的に行っている	マニュアルは作成していますが、定期的訓練には 至っていません。		
71	問わず利用者が避難できる方法を身につ	防災訓練を年に2回、消防署の協力にて実施しています。災害時マニュアルを作成し、職員全員で確認しています。非常食や水など、非常時の物品の用意もしています。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	〇リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて 家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大 切にした対応策を話し合っている	自信を持ってその方らしく生きてもらうためには リスクがつきものです。抑圧感のないリスク回避 ができるように日々努めています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面	 の支援		
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に 努め、気付いた際には速やかに情報を共有 し、対応に結び付けている	細かな変化も職員で周知するような風土があります。出勤していない職員に対しても申し送りは欠かさず、速やかに対応を練れるよう体制を整えています。		
74	〇服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量について理解し ており、服薬の支援と症状の変化の確認に 努めている	特に内服の変更があった際は、何日かにわたり細かく申し送り、記録を行なう等、変化の確認に努めています。又、薬剤情報はファイリングしすぐに職員が確認できる場所に保管してあります。		
75	〇便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解 し、予防と対応のための飲食物の工夫や身 体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	すぐに緩下剤を服用するのではなく、運動や飲食物にて自然排便が促せるようまずは取り組んでいくことを心がけています。		
76	〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎 食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた 支援をしている	毎食後、その方に応じた口腔内のケアをさせてい ただいています。		
77	〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの栄養摂取量や必要である方には水分摂取量について必ず記録し、職員は把握しています。また、栄養バランスについては、専門家によるカロリー計算を行なっています。又、気軽に入居者の方が冷蔵庫や飲料を飲める工夫もしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
78	〇感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めが あり、実行している (インフルエンザ、疥 癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しています。周知で きるよう職員の目の届く場所に保管してありま す。				
79	〇食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場として の台所、調理用具等の衛生管理を行い、新 鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、包丁等、日々使用する調理器具において は毎日消毒しています。新鮮で安全管理のできた 食材の使用が当然であると考え提供させていただ いています。				
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
80	〇安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親し みやすく、安心して出入りができるよう に、玄関や建物周囲の工夫をしている	プランターを置いたり、家庭菜園をしています。 玄関の施錠もしておらず、気軽に入っていただけ るよう心がけています。				
81	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、 食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとっ て不快な音や光がないように配慮し、生活 感や季節感を採り入れて、居心地よく過ご せるような工夫をしている	リビングは広々とし採光も明るく周囲の園風景が 見渡せ、四季が楽しめます。全面バリアフリーと なっており、調理場の高さも入居者の方にとり適 切な高さとなっています。特別閉鎖された所はな く、台所や玄関においても自由に行き来できる環 境設定を意識しています。				
82	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	パブリックスペース・セミパブリックスペースを確保し、勿論居室は全て個室です。玄関は開放していますので、玄関先のベンチや玄関を出た所にベンチで、気ままに場所を選び生活していただいています。				

	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	〇印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
83	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所からはベットと寝具、タンスをご用意しておりますが、持ち込みに関して一切規制はしておりません。馴染みの使い慣れたものや、必要だと思われるものに関してはご本人やご家族はもちろん、事業所からも面談の際等、確認させていただき積極的に持ち込んでいただいています。				
	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	1日2回は換気を行い、外気との気温差を考えながら約26度程度の室温を目安とし設定しています。 もちろん利用者様の状況において対応させていただきます。				
(2	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	洗濯場の出入り、物干し場の出入りや物干しの高さ、台所のシンクの高さ等、自発的に何かをしようとされた時、支障なくやり遂げていただける環境を設定しています。				
86	〇わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	どの場面において失敗が起こり、それが混乱を招くかという事は職員で理解しています。まずはやり遂げていただく事に自信を持ち続けていただき、混乱を招きそうな場面において職員は介助させていただいています。				
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	抑圧感がないようなるべく開放を心がけています。実際、ベランダのプランターの水やりを日課にしたり、新聞をポストに取りに行く事を日課にされる等、活動の場所が室内だけでなく外にも作っていただけるよう配慮しています。				

(

部分は外部評価との共通評価項目です)

V. +	V.サービスの成果に関する項目					
項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を〇印で囲むこと)				
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方 の意向を掴んでいる	0	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない			
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ご す場面がある	0	①毎日ある②数日に1回程度ある③たまにある④ほとんどない			
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らし ている	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			
91	利用者は、職員が支援することで生き生 きした表情や姿がみられている	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で 不安なく過ごせている	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない			
95	職員は、家族が困っていること、不安な こと、求めていることをよく聴いてお り、信頼関係ができている	0	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない			
96	通いの場やグループホームに馴染みの人 や地域の人々が訪ねて来ている	0	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない			

項目			取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を〇印で囲むこと)		
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元 の関係者とのつながりが拡がったり深ま り、事業所の理解者や応援者が増えてい る	0	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない		
98	職員は、活き活きと働けている	0	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない		
99	職員から見て、利用者はサービスにおお むね満足していると思う	0	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない		
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	0	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない		

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム田井城の里ではスローガンとして「表現を受け止められる人になろう」という言葉を掲げている。今迄問題とされてきた様な行為や発言、言葉ではない表現とも向き合い、認知症高齢者の症状として簡単に処理する事のない様、入居者の生活においての権利を尊重し、その人中心のケアに結びつける意味を含んでいる。自己選択・自己決定・自己実現を尊重し、何も考えず生活のできる環境ではなく、その方々にあった適度な住み難い環境設定を取り入れ、他人の力に頼らず、なんとか自分で選択・決定した事を達成していただける充実感のある生活を、職員の監視の下ではなく、心地よい見守りの中で送って頂きたいと考えている。また、テーマとして掲げるのが「ストレスのない介護」である。認知症を誤解なく正しく理解し、考え方を少し変える事だけで、本人・介護者共にストレスなく生活が続けられる考え方と環境を追求したいと考える。これはグループホームだからこそ出来る介護として考えるのではなく、いづれは地域の認知症高齢者を抱える介護者の方々にも参考にして頂ける様、在宅でもできる認知症介護として発信して行きたいと考えている。現段階では、スローガンを軸として、入居者主体の生活を実践し、テーマに向け実現出来る様、追及している段階である。